

平成23年第3回

# 伊根町議会定例会会議録

平成23年9月9日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成23年第3回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

|  |                 |                       |        |         |       |       |                 |
|--|-----------------|-----------------------|--------|---------|-------|-------|-----------------|
| 招集年月日  | 平成23年 9月 9日 金曜日 |                       |        |         |       |       |                 |
| 招集場所   | ほっと館 ふれあいホール    |                       |        |         |       |       |                 |
| 開閉の日時<br>及び宣告者                                     | 開会              | 平成23年 9月 9日<br>9時27分  |        |         | 議長    | 宮下 愿吾 |                 |
|  | 散会              | 平成23年 9月 9日<br>14時07分 |        |         | 議長    | 宮下 愿吾 |                 |
| 応（不応）招<br>議員及び<br>出席並びに<br>欠席議員                    | 議席番号            | 氏名                    | 出欠     | 議席番号    | 氏名    | 出欠    | 出席 8名<br>欠席 1名  |
|  | 1               | 和田 義清                 | ○      | 6       |       |       |                 |
|  | 2               | 上辻 亨                  | ○      | 7       | 三野三千彦 | ○     |                 |
|  | 3               | 佐戸 仁志                 | ○      | 8       | 泉 敏夫  | ○     |                 |
|  | 4               | 奥野 良一                 | ○      | 9       | 大谷 功  | ○     |                 |
| 5  | 宮下 愿吾           | ○                     | 10     | 宇治 善高   | ×     |       |                 |
| 地方自治法<br>第121条<br>の規定によ<br>り説明のた<br>め出席した<br>者の職氏名 | 職               | 氏名                    | 出欠     | 職       | 氏名    | 出欠    | 出席 12名<br>欠席 0名 |
|  | 町長              | 吉本 秀樹                 | ○      | 総務課主幹   | 鍵 良平  | ○     |                 |
|  | 副町長             | 小西 俊朗                 | ○      | 住民生活課主幹 | 上山 富夫 | ○     |                 |
|  | 教育長             | 石野 渡                  | ○      | 地域整備課主幹 | 白須 剛  | ○     |                 |
|  | 総務課長            | 今岡 敬雄                 | ○      | 教育次長    | 梅崎 良  | ○     |                 |
|  | 住民生活課長          | 芦原 誠                  | ○      | 会計管理者   | 前野 義明 | ○     |                 |
| 地域整備課長   | 泉 良悟            | ○                     | 代表監査委員 | 石倉 靖司   | ○     |       |                 |
| 職務のため<br>出席した者<br>の職氏名                             | 議 会<br>事務局長     | 今岡 敬雄                 | ○      | 主 査     | 横川 純  | ○     |                 |
|  |                 |                       |        | 主 事     | 上岡 真次 | ○     |                 |
| 会議録<br>署名議員  | 2番              | 上辻 亨                  |        | 7番      | 三野三千彦 |       |                 |
| 議事日程   | 別紙のとおり          |                       |        |         |       |       |                 |
| 会議に付<br>した事件                                       | 別紙のとおり          |                       |        |         |       |       |                 |
| 会議の経過  | 別紙のとおり          |                       |        |         |       |       |                 |

# 平成23年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成23年9月9日(金)

午前 9時27分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○平成22年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
○平成22年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告
- 日程第 5 議案第43号 平成22年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第44号 平成23年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第 7 議案第45号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 8 議案第46号 平成23年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第47号 教育委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第48号 公平委員会委員の選任について
- 日程第11 議案第49号 伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について
- 日程第12 議案第50号 伊根町町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第51号 伊根町社会福祉法人の助成に関する条例の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 5 2 号 伊根町蒲入定住化促進住宅設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 1 5 議案第 5 3 号 災害復旧事業の施行について
- 日程第 1 6 議案第 5 4 号 債権の放棄について
- 日程第 1 7 議案第 5 5 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 1 8 議案第 5 6 号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 1 9 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○平成 22 年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
○平成 22 年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告
- 日程第 5 議案第 43 号 平成 22 年度伊根町歳入歳出予算認定について
- 日程第 6 議案第 44 号 平成 23 年度伊根町一般会計第 3 回補正予算
- 日程第 7 議案第 45 号 平成 23 年度伊根町国民健康保険特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 8 議案第 46 号 平成 23 年度伊根町下水道事業特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 9 議案第 47 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 10 議案第 48 号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 11 議案第 49 号 伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 50 号 伊根町町税条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 51 号 伊根町社会福祉法人の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 52 号 伊根町蒲入定住化促進住宅設置及び管理に関する条例の制定について

- 日程第 1 5 議案第 5 3 号 災害復旧事業の施行について
- 日程第 1 6 議案第 5 4 号 債権の放棄について
- 日程第 1 7 議案第 5 5 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 1 8 議案第 5 6 号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 1 9 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について

## 会 議 の 経 過

平成23年 9月 9日 (金)  
午 前 9時27分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長（宮下愿吾君） おはようございます。

9月定例会が招集になりました。ご苦労さんでございます。

本定例会の議案につきましては、既に配付していただいております。議員各位におかれましては、お目通しをいただいておりますので、議員各位の活発な議論を最初をお願いをしておきたいと思っております。

次に、報告事項を2点、私のほうから申し上げたいと思っております。

先般9月6日に府政懇談会が開催をされました。知事、副知事、それから府の幹部職員さん出席のもとに、それぞれ町村議長会において要望をお願いを申し上げました。当町におきましては、既にこの30年来の大きな懸案事項でございました蒲入バイパスも着工の運びとなつてまいりましたし、また伊根地区における集落排水の着工も決定して、もう既に実施の運びになってきております。

そうした中で、大きなこれという課題事項もございませんでしたので、この東北大震災における教訓の中で、やはり三陸海岸と同じように海に面するまちとして、これから防災体制の見直しやら、またその対策の強化に向けた取り組みをしていかなければならないという中において、そういったときの事業に対する財政支援をお願いしてまいりました。

それから、もう一点については、もう既に新聞等の報道でされていますように、放射線のモニタリングポスト、これは京都府のほうにおいては20キロ圏内というようなお話が出ておりますが、そうした中で当町は30キロ圏内に入っております。また、海岸線、伊根からずっと蒲入さんのほうに向けて対岸を見ましたら、もう海に面して福井県、大飯にしろ、高浜にしろ、もうすぐ目と鼻の先の状況でございます。したがって、そういった中での遠いというふうな感覚はなく、町民にすれば、やはりその辺についても大変心配になるところでございますので、そういったモニタリングポストを伊根町にも設置してほしいというお願い、以上2点をお願いしてまいりました。そのときの状況をちょっとご報告だけをさせてもらいたいというふうに思います。

もう一点の報告は、実は宇治議員の病状についてでございます。もう既にいろいろとお聞きいただいておりますが、8月25日に奥さんがお越しいただきまして9月定例会の欠席届を出されました。病状についてお聞きをしておったわけですが、本来の病気として診てもらったことについての病状については、手術等もして問題ない、全部その辺は治っておるということなんです、その病気から引き起こされた本人の精神的なストレスから来るようなものというような状況が現在も続いております。したがって、そういった精神的な状況が一進一退を繰り返しておるような状況でございます。それで、いろいろと人に面会とかいうようなことについても、本人はしたくないということで、奥さんだけが対応されるというようなことのようにございます。本人も大変議会については気にされておるといふ奥さんのお話でございました。

私どもとしても、やはり一日も早いご回復をお願いするとともに、やはり公人として議会のほうに出させていただいて務めができるように一日も早いご回復をお願いしたいということで、早いこと元気になってもらえるようにお伝えをさせていただきますというように奥さんにはお願いをしておきました。宇治議員の病状についてはそのようなことでございます。

以上2点、ご報告をさせてもらいたいと思っております。

それでは、早速ですが、これより会議に入りたいと思っております。

町長より、招集のあいさつを求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成23年第3回伊根町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところ、お繰り合わせご出席をいただき、まことにありがとうございます。厚く御礼を

申し上げます。

二百十日が過ぎるなり、早速に台風12号が襲来をいたしました。町内ではさほどの被害は出なかったわけですが、全国的には大きなつめ跡を残しております。とりわけ紀伊半島、奈良県、和歌山県、三重県におきましては大変な雨量でございます、大きな被害が出ております。死者、行方不明者は合わせて100名近くに上り、平成16年の台風23号以来の最悪の状況となっております。

日本で最も美しい村連合の仲間であります奈良県の十津川村も、主要道路が寸断され、孤立し、村営住宅2棟が流出するなど、土砂災害で大きな被害が出ております。心からお見舞いを申し上げます。また連合の皆さんとともにそれなりの支援をしていく考えでございます。

さて、東日本大震災から半年がたちました。今後、震災の復興需要が徐々に本格化していくことから、来年度には我が国の実質成長率が2%代後半に回復するものと見込まれております。しかしながら、急激な円高や株価の低迷、海外の景気減速などで輸出や企業業績が悪化する可能性も残されており、不透明な部分もございます。また、台風による大きな被害も出ております。国、地域の景気動向に注視しながら、引き続き予算の着実な執行に取り組んでまいります。

このような中、国政におきましては、先般、野田佳彦氏が第95代首相に指名をされ、2日に新たな内閣が発足をいたしました。新内閣には、東日本大震災からの本格的な復興対策とともに円高対策を中心とした緊急経済対策を盛り込んだ第3次補正予算の早期成立を要望いたしますとともに、今後現場をあずかる基礎自治体の声を真摯に受けとめ、しっかりとした議論の中で政策が決定をされ力強く遂行されますことを強く望むものでございます。

6月定例会後の動向を若干報告させていただきますと、京都府では収穫を迎えた米の放射性物質の検査が行われました。当町におきましても、それに先んじて、わせ米の水田から検査用玄米を送付し検査を行いました。検査の結果、放射性物質は検出されておられません。

5月29日から30日かけて発生しました豪雨災害につきましては、6月定例会において災害復旧費として1億5,380万円余りを補正計上いたしました。その全災害復旧工事27件につきまして、7月から8月にかけて実施されました災害査定により国庫負担対象の採択が決定をいたしました。今後は早期発注、早期完成を目指し進めてまいります。

また、10月1日より、本町にお住まいの方が死亡されたときに、町として弔意を表するとともに故人のご冥福を祈ることを目的として、すべての町民の皆さんに弔意を表するメッセージを送ることいたしました。

また、11月11日に初めて実施を予定しております防災訓練につきましては、参加機関の皆様とも協議し、いつ発生するかわからない地震に備え、また津波に備え、町民の皆さんにとりましても実効のある訓練となるよう計画してまいりたいと考えております。

さて、平成22年度の決算状況でございますが、5年間連続で基金を取り崩すことなく財政運営ができました。詳細につきましては、伊根町歳入歳出決算認定において報告をさせていただきます。

野田首相、民主党の代表選の演説の中で、思惑ではなく思いで、下心ではなく真心で、論破ではなくして説得で政治を進めたい、そのように語られました。我々の行政運営やまちづくりにも通じるものがあるかと思えます。熱い思い、真心、そしてみんなで話し合うということは、至極大事なことでございます。今後ともその思いのもと健全財政を維持しながら、地域コミュニティーの活性化と総合計画の大看板であります「ひとが生き生き」、これに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本定例会におきましてご提案いたします議案は、人事案件、条例の改正、補正予算、平成23年度決算の認定など15議案となっております。各議案の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、本定例会開会のごあいさつといたします。

**○議長（宮下愿吾君）** ただいまの出席議員は8名です。ただいまから平成23年第3回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において  
2番、上 辻 亨 君  
7番、三 野 三千彦 君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

休憩します。

休憩 9時40分

再開 9時41分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

会期決定の件についてお諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から9月22日までの  
14日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月22日までの  
14日間に決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局より報告事項を申し上げさせます。横川主査。

○議会事務局主査（横川 純君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、平成23年第2回定例会以降における議長さん、議員さんの諸会議等への出席の状況は、  
お手元に配付の公務報告のとおりでございます。また、本年7月、8月に開催されました研修会等  
の議員派遣につきましても、お手元に配付の議員派遣結果報告のとおりでございます。後ほど、お  
目通しのほど、よろしく願いいたします。

次に、伊根町監査委員から本年5月分から7月分の例月出納検査結果報告書の送付がございま  
した。事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧いただきますようお願いいたします。

最後に、京都府保険医協会より陳情書の提出がありましたので、各議員さんに配付しております  
のでご確認ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

平成22年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成22年度伊根町公営企業会計資金不足比  
率の報告をお願いいたします。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 行政報告につきましては、平成22年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
について及び平成22年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告につきまして、毎年度、前年度  
の決算の提出を受けた後、速やかに健全化判断比率とその算定基準事項を記載した書類を監査委員  
の審査に付し、その意見を付けて当該比率を議会に報告することとなっております。担当課長より  
ご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 平成22年度伊根町財政健全化判断比率及び平成22年度伊根町公営  
企業会計資金不足比率について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） 引き続き、石倉代表監査委員さんから審査報告をお願いいたします。石倉  
代表監査委員。

○代表監査委員（石倉靖司君） それでは、財政の健全化、経営の健全化に関する審査報告を行

ます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付されました平成22年度伊根町一般会計及び対象となる特別会計に係る実質赤字、連結実質赤字、実質公債費、将来負担、資金不足の比率などについて、本年8月22日に審査を実施しましたので、ご報告を申し上げます。

初めに、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果といたしまして、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率は早期健全化基準15%に対して赤字はございません。連結実質赤字比率も早期健全化基準20%に対して赤字はございません。実質公債費比率は12.4%であり、早期健全化基準25%を下回っております。将来負担比率についても0%以下で、早期健全化基準350%を大きく下回っており、今後も引き続き将来負担比率の抑制に努められるようお願いをいたします。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

次に、経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の2事業とも資金不足はなく、良好な状態と認めます。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

以上をもって、財政の健全化、経営の健全化に関する審査報告といたします。

○議長（宮下愿吾君） これから平成22年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成22年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで行政報告は終わりました。

#### ◎ 日程第5 議案第43号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第43号 平成22年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第43号 平成22年度伊根町歳入歳出決算認定について、一般会計及び8特別会計歳入歳出決算について、別紙監査委員の意見をつけて、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

平成22年度では、平成17年度に策定した中期財政見通し、行政改革プランを着実に実行するとともに、町債発行の抑制、事務事業見直し等、歳出削減に努めており、また、普通交付税算定について、雇用対策や地域資源を活用し、人を大切にする施策を地域の実情に応じて実施できるよう雇用対策地域資源活用臨時特例費が創設されたことにより、財政状況は好転しております。

しかしながら、依然として自主財源に乏しく、また、経常収支比率は改善しつつあるものの約85%前後を推移しており、財政構造の硬直化が続いております。

先行き不透明な情勢が続く中ではありますが、安定した町政の推進に向け、総合的な見地から真に必要な町民ニーズを的確にとらえ、町民の皆様が伊根町に住むことを誇りに思えるようなまちづくりにさらに努力する所存でございます。皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、お手元の平成22年度歳入歳出決算書の決算総括表をごらんください。

一般会計で、収入済額30億6,784万3,052円、支出済額29億2,751万5,219円、差引残額1億4,032万7,833円、うち明許繰越額4,284万1,000円。

国民健康保険事業勘定で、収入済額4億20万2,096円、支出済額4億10万9,875円、

差引残額9万2,221円。

伊根診療所勘定、収入済額1億1,600万3,977円、支出済額1億1,595万7,862円、差引残額4万6,115円。

本庄診療所勘定、収入済額1億1,445万7,035円、支出済額1億1,441万109円、差引残額4万6,926円。

簡易水道特別会計で、収入済額1億5,780万8,158円、支出済額1億4,712万1,566円、差引残額1,068万6,592円、うち明許繰越額1,010万8,000円。

老人保険特別会計で、収入済額6万円、支出済額6万円、差引残額なしです。

下水道事業特別会計で、収入済額9,901万5,187円、支出済額9,873万9,826円、差引残額27万5,361円。

財産区特別会計で、収入済額802万5,187円、支出済額802万5,187円、差引残額なしです。

介護保険事業勘定で、収入済額3億6,723万6,977円、支出済額3億6,722万2,777円、差引残額1万4,200円です。

介護サービス事業勘定で、収入済額268万612円、支出済額247万3,716円、差引残額20万6,896円でございます。

訪問看護事業特別会計では、収入済額2,751万8,521円、支出済額2,616万1,852円、差引残額135万6,669円。

後期高齢者医療特別会計で、収入済額3,238万6,726円、支出済額3,235万4,822円、差引残額3万1,904円です。

以上で、一般会計及び8特別会計決算についての提案説明とさせていただきます。

なお、12日、全員協議会において各担当課長等より附属書により事業の成果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（宮下愿吾君）** 本日は石倉代表監査委員にご出席をいただいております。ここで、平成22年度伊根町歳入歳出決算審査報告をお願いいたします。石倉代表監査委員、よろしくお願いいたします。

**○代表監査委員（石倉靖司君）** 議員の皆さんには、大変重要な課題を抱えての9月定例会、大変ご苦労さんでございます。

今般、議長さんより、本日開催の定例会において平成22年度歳入歳出決算に係る決算審査報告を求める旨、地方自治法第121条の規定に基づき要請がありましたので、本議場へ出席をいたしました。しばらく時間をいただいて、これより審査意見書に基づいて決算審査報告をさせていただきます。

平成22年度伊根町一般会計及び各特別会計の決算審査については、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定に基づき、決算並びに各基金の管理状況について審査をいたしましたので、その結果に基づき監査委員としての意見を申し上げます。

なお、既に皆さんのお手元に監査意見書が配付されておりますので、この意見書を基本に申し述べますが、計数的な面を中心にできるだけ重複を避けて意見を申し述べることを冒頭に申し上げておきます。

1、審査を行った日は、平成23年7月11日を最初に6日間行いました。9月2日に町長あてに審査意見書を提出いたしました。

2、審査の対象は、町長から提出された平成22年度伊根町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の管理運用状況、有価証券をはじめとする財産の管理状況について行いました。

3、審査の方法については、提出をされた決算書、決算状況調書に基づき、各担当課長が状況説明を受け、書類審査を行ったほか、財政援助団体の監査を行い、予算の執行は適正に行われたかについて審査をいたしました。

4、審査の結果。審査の結果については、各会計別決算書及び各会計別歳入歳出伝票並びに証票書類など、各基金等の書類を審査した結果、決算数字は、いずれも符合しており、誤りのないことを認めました。

5、総括概要。全会計を通じての歳入決算額は43億9,323万7,000円で、対前年比4.8%の増で、歳出決算額は42億4,015万3,000円で、対前年比5.6%の増でありました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は1億5,308万5,000円ですが、前年度へ繰り越すべき財源5,294万9,000円を差し引きました実質収支は1億13万6,000円でございます。

次に、各会計別の審査の概要について申し述べます。

#### 第1、一般会計

##### (1) 財政収支の状況

一般会計決算額は、歳入総額30億6,784万3,000円、歳出総額29億2,751万5,000円で、1億4,032万8,000円の歳計剰余金であります。翌年度へ繰り越すべき財源を差し引くと実質収支は9,748万7,000円になります。22年度を含むこの3年間の主要な財務比率は、5項目のうち、財政力指数を除く4項目に関して、過年度より良好な数値が示されており、評価するところでございます。

##### (2) 歳入

6ページの歳入についての決算数字、そのあらまは、決算書審査意見書に示すとおりであります。調定額に対する収入率は94.82%でございます。

なお、22年度において1,261万7,000円にのぼる町税の不納欠損処理がなされております。歳入の詳細については、説明を省略いたします。

##### (3) 歳出

歳出については、歳出総額は29億2,751万5,000円あります。内容について個々の説明は省略しますが、予算現額に対する執行率は90.64%であります。予算不用額は1億823万7,000円で、前年度対比30.34%の増額でありました。

##### (4) 財政援助団体監査

本年度は、伊根町商工会への現地監査を実施しました。平成22年度における伊根町から支出された委託金の処理を中心に監査しましたが、委託金は確実に収受され、適切に処理されていることを認めました。

次に、第2の特別会計。

8ページからの特別会計について申し上げます。

##### (1) 国民健康保険特別会計

事業勘定。事業勘定においては、差し引き9万2,000円の黒字決算でありました。歳入における保険税収入において、収入未済額は、対前年比33.8%増となっております。

診療所勘定。伊根診療所、本庄診療所勘定については、意見書記載のとおりでございます。

##### (2) 簡易水道特別会計

12ページの簡易水道特別会計については、歳入総額1億5,780万8,000円、歳出総額1億4,712万2,000円でありました。収入未済額は対前年比85.87%の110万7,000円でございます。

##### (3) 老人保健特別会計

本会計については、意見書記載のとおりであり、特に申し上げることはございません。

##### (4) 下水道事業特別会計

下水道事業特別会計については、歳入総額9,901万5,000円、歳出総額9,874万円でありました。接続率は、本庄浜地区88.16%、新井地区92.19%。平成21年9月より供用開始となりました蒲入地区は70.10%となっております。

次に、(5)財産区特別会計、(6)介護保険特別会計、(7)訪問看護事業特別会計、(8)後期高齢者医療特別会計については、意見書記載のとおりであり、特に申し上げることはございません。

次に、第3の各種基金の管理運用状況。

各種基金の管理状況について申し上げます。

有価証券、出資金、出損金についての年度中の増減は、22ページから23ページの表に示すと

おりでございます。基金総額は16億501万2,000円で、対前年度2億3,587万1,000円の増額となっております。

なお、これらの管理状況については、一般会計をはじめとする全会計の金銭出納については、例月出納検査で、その成否を確認し、基金については5月31日現在の金融機関の残高、預金通帳、証書などを現認の結果、正確であることを確認いたしております。

#### 第4、審査の個別的意見

##### (1) 起債残高について

22年度末の起債残高は、全会計で42億6,462万3,000円で、前年度末対比1億9,653万2,000円の減額であります。この近年、繰上償還を積極的にする一方で、起債の発行には慎重姿勢がうかがわれ、その結果、近年、起債残高が減少しつつあります。今後とも財政健全化確保に留意しつつ対応されることを望みます。

次に、(2)の財産の管理等について申し述べます。

##### ①財産台帳整備と財産登記について

22年度中において未登記物件の登記をはじめとする台帳整備が進捗していることがうかがえ、評価するところでございます。財産管理の面から重要でありますので、引き続き進捗に努められるよう望みます。

##### ②公金の管理について

地方公共団体の公金管理は、平成17年4月のペイオフ全面解禁後の今日では、公金管理についても元金1,000万円とその利息を超える部分には保護措置はなくなり、現在では、従来以上に自己責任の原則のもと、より安全性を重視した対応が求められています。今後とも金融機関の健全性により留意されることを望みます。

次に、(3)未収金の解消について申し上げます。

当年度末の滞納されている未収金は別表のとおりでございますが、実質的な収入未済額は前年度末より減額をしておりますが、これは22年度中に1,261万7,000円に上る不納欠損処理を行ったことによるもので、住民の納税意識の向上と税負担の公平性を求める観点からは大変残念な措置であると言わざるを得ません。今後も京都府地方税機構と連携を密にして収納業務に努力していただくことを望みます。

最後に、監査の総括意見を申し上げます。

22年度の決算は、経常収支比率をはじめとする主要な財務比率の改善、起債現在高の減少、その反面、財政調整基金の増額で町として自由に使える財源の増加が生じるなど、財政面から良好な結果が示されたと判断をいたしました。現在の経済状況の早期改善は期待できないだけに町財政も決して楽観を許されませんが、多岐にわたる町民の負託にこたえられるように、町民にとって満足度の高い魅力あるまちづくりが推進されることを期待いたします。

以上をもって、平成22年度決算審査に係る監査委員の意見といたします。

以上です。

○議長(宮下愿吾君) 以上で、平成22年度伊根町歳入歳出決算の審査報告を終わります。

なお、平成22年度伊根町歳入歳出決算についての細部説明は、9月12日の全員協議会において行います。

休憩をいたします。15分ほど休憩して35分から再開をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

休憩 10時17分

再開 10時34分

○議長(宮下愿吾君) 再開をいたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎ 日程第6 議案第44号

○議長(宮下愿吾君) 日程第6、議案第44号 平成23年度伊根町一般会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第44号 平成23年度伊根町一般会計第3回補正予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出に9,086万3,000円を追加し、総額25億3,897万3,000円とするものでございます。

2、3ページでございますが、歳入の主なものは、普通交付税が決定をされました。13億336万4,000円となっております。

10款1項地方交付税で、1億146万3,000円増額をしております。ちなみに、22年度より6,427万9,000円減でございます。

12款分担金及び負担金 1項分担金531万8,000円の減額は、鳥獣被害緊急対策事業補助金の増額により、分担金を減額しております。

13款使用料及び手数料 1項使用料1,400万円の増額は、公共残土処分場が9月末に供用開始の見込みによるものでございます。

14款国庫支出金 1項負担金5,968万5,000円の減額は、5月30日に発生した災害について、府補助金への組みかえによるものでございます。2項国庫補助金20万2,000円の増額は、木造住宅耐震改修補助金のかさ上げによるものでございます。3項委託金30万円の増額は、コミュニティースクール事業委託金でございます。

15款府支出金 2項府補助金8,436万6,000円の増額は、各保育所の遊具の更新などの子育て支援特別対策事業補助金並びに野室地区の排水路整備で、共に育む「命の里」事業補助金、並びに鳥獣被害緊急対策事業補助金、そして5月30日に発生した農林水産業施設災害復旧補助金の国庫負担金からの組みかえでございます。3項委託金1,254万8,000円の増額は、蒲入地区の落石防止工事の災害に強い森づくり事業委託金等によるものでございます。

16款財産収入 2項財産売払収入21万5,000円については、用途廃止した旧野村消防車庫について、払い下げの要望があり、地元売却するものでございます。

17款寄附金 1項寄附金50万円の増額は、高齢者福祉及び子育て支援についての指定寄附でございます。

18款繰入金の減額は、財政調整基金繰入金全額の6,034万円減額しております。なお、財政調整基金の額は9億7,177万円となります。

20款諸収入 4項雑入511万2,000円の増額は、日出消防車庫の共済金等でございます。

21款1項町債500万円の減額は、2事業の追加や変更によるものと臨時財政対策債の確定によるものでございます。

次に、歳出では、4、5ページでございますが、1款議会費で516万6,000円の減額は、議員辞職による人件費等でございます。

2款総務費 1項総務管理費1,254万5,000円の増額は、町営バス運行事業、40万円は10月1日より町内バス料金を150円の定額化、そして、ほっと館ふれあいホールにプロジェクターを設置するものでございます。平成21年度に解体し、平成22年度で旧庁舎跡地活用検討委員会で協議いただいた内容等を参考として、一帯についての設計業務の委託を予定しております。また、パソコン等について、リースとしておりましたが、今回の更新については、検討の結果、買い取りとするものでございます。生き生きまちづくり応援事業250万円増額としております。

3款民生費 1項社会福祉費648万円の増額は、人件費等でございます。2項児童福祉費465万円の増額は、子育て支援事業では2保育所の遊具などの修繕と、児童虐待防止対策事業は訪問車等の購入経費でございます。

4款衛生費 1項保健衛生費88万3,000円の増額は、規則改正により日本脳炎予防接種の追加によるもの等でございます。2項清掃費263万7,000円の増額は、埋立処分場の道路側溝の補修、焼却炉修繕などでございます。

5款労働費 2項労働諸費51万1,000円の増額は、緊急雇用創出事業でガードレールのペンキ塗りの追加でございます。

6款農林水産業費 1項農業費636万8,000円の増額は、中山間地域等直接支払事業は

1 地区追加によるものと、農地・水・環境保全向上対策支援事業は老朽化が進む農地周辺の水路、農道等施設の補修でございます。共に育む「命の里」事業は、野室地区排水路整備の事業費増によるものでございます。2 項林業費 1, 5 2 7 万 6, 0 0 0 円の増額は、災害に強い森づくり事業で蒲入地区内での落石防止工事と、林道管理事業は大鼓山線道路つけかえにかかわる測量、設計業務などについてでございます。3 項水産業費 2 7 4 万 7, 0 0 0 円の増額は、漁港施設内の伐採、舗装、修繕等でございます。

7 款 1 項商工費 2 万 7, 0 0 0 円の増額です。

8 款土木費 1 項道路橋りょう費 6 6 3 万円の増額は、残土処分場の供用開始による管理業務委託や災害による里道、排水路の整備、ガードレールの補修等でございます。3 項住宅費 1, 7 7 2 万円の増額は、本坂団地の排水路整備、単身住宅造成費等でございます。

9 款 1 項消防費 1, 1 8 9 万 9, 0 0 0 円の増額は、東日本大震災により死亡または行方不明となっている消防団員が 2 5 1 人に上っており、確実な公務災害補償を実施するため、消防団員等公務災害補償責任共済契約に基づく掛金が引き上げられることに伴う経費と、台風 2 号により被災した日出消防車庫の建て替え、備蓄食料、簡易トイレ、放射線測定器の整備でございます。

1 0 款教育費 1 項教育総務費 4 3 8 万 7, 0 0 0 円の増額は、人事異動に伴うものと子育て支援関係団体補助金やチャレンジ学習事業などでございます。2 項小学校費 5 2 万 5, 0 0 0 円の増額です。スクールバス車庫等の修繕料などでございます。3 項中学校費 9 万 9, 0 0 0 円の増額です。4 項社会教育費 2 8 4 万 3, 0 0 0 円の増額は、文化財保護関係事業は嘱託職員の人件費と、筒川文化センター管理運営費は客室のテレビ等について整備するものでございます。5 項保健体育費 1 5 万 6, 0 0 0 円の増額です。

1 1 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費 7 1 万 4, 0 0 0 円の増額、2 項公共土木施設災害復旧費 6 1 1 万 1, 0 0 0 円の増額は、5 月 3 0 日に発生した災害復旧事業でございます。

細部につきましては、各担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 議案第 4 4 号 平成 2 3 年度伊根町一般会計第 3 回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。9 番、大谷功君。

○9 番（大谷 功君） 2 5 ページの活き生きまちづくり応援事業なんですが、広報伊根の 7 月号でどの団体がどのような事業をするということで金額も載せていただいておりますが、この詳しい中身について、例えば伊根町楽農会でしたら、地域農産物の販促活動を通した都市部と田舎の交流づくりというふうになっておるのですが、これは一体何を買われるのかということところまでの説明というか、資料をお願いしたいなと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） この関係につきましては、実績報告が出ておりますので、今定例会中にはお示しができるかなと思いますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1 番、和田義清君。

○1 番（和田義清君） 2 3 ページの旧庁舎跡地活用事業で、今後、有効活用していく前段階として緑地公園化等をしていきたいというふうにご説明していただいたんですけども、検討委員会等も設置されておるんですね。その意見等も聞き入れて、こういうことをやっていくというふうにご説明いただいたんですけども、そのことところをもう少し詳しくお聞きしてもよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 旧庁舎跡地活用検討委員会につきましては、一般公募させていただいた委員さんですとか、地元代表ということで区長さん、区長協議会長さん、こういった方々にお集まりいただきまして、一般の方から、どのような利用を望まれますかという企画提案書のようなものを募集させていただきまして、その委員さんでその企画を参考に跡地の活用についての方策をご検討いただきました。

最終的に、町長に対して、このような考え方がよいのではないかという考え方をお示しいた

ましたものが、恒久的な箱物をつくるのではなく、みんなが気軽に利用できる緑地公園的なもので、例えば日よけになるような東屋であるとか、こういったものの程度の建設にとどめて、将来に経費負担が必要となるような大きな箱物ではなく、公園的な整備が望ましいのではないかというご意見をいただいたことによって、そういった方向性に持っていけるような青写真といいますか、設計をやっていただく経費をここで計上させていただいたものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 当初は指定管理業者等を募集してということもやっておられませんでした。ということは、今おっしゃられた検討委員会等の意見を尊重して、あそこにはもう本当に指定管理業者を求めて何かを建てるとかという考え方は、今後はもう一切ないというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいま和田議員のほうからご質問いただきました指定管理者等ということでございますが、これに先立ちまして、跡地の活用について、全面的に提案型でPFI的な手法によって跡地を活用した事業者さんそのものが施設を建設して、そこによって集客ですとか誘客施設、あるいは全く役場のほうでも想定できないような施設運営を行っていくような、そういった提案を広く募集しますということで、募集をさせていただきました。

その際には、旧庁舎が建ったままの状態、旧庁舎の解体も含めて応募した事業者さんでやってくださいという条件で募集をさせていただいております。その中で応募が1件だけございましたんですが、このときも、応募していただいた意見に対して、その採否を決定させていただき委員さんに集まらせていただきまして、その中で今回採択には至らないという結論を出していただきました。

その結論を出していただきました後に、もう使わなくなって古い庁舎の用途が考えられないと。耐震等に係る経費が莫大になるために庁舎の活用はできないということから、もう別途解体して、その後にゼロからスタートで、また使い方を提案していただきたいという形で募集し、審議していただいた結果でございまして、PFI型で全く想定もできないようなものでも夢のあるもので提案してくださいということで始めさせていただいたものは、一たん区切りをつけさせていただきました。その後、また今回、昨年ですけれども、募集させていただきましたものの実現に向けての第一歩というふうにとらえていただいたら。

今回、この跡地活用につきましては、第1回目をやったけれども、うまくいかなかった。これはというものの提案が1件だけあったんですけれども、採択はされなかった。それで一旦打ち切って、施設を解体し、その後、もう一回仕切り直しをやって、今回このところまで到達したという状態でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ちょっと教育委員会のほうへお聞きするんですけれども、体験学習ですか、それをしながら、農業なら朝遅いのでわりかし喜ばれておるのではないかなという気もせんでもないし、コンバインだとか、いろいろなことでいいんじゃないかと思うんですけれども、漁業については、朝早いので、どうしても帰ってきたら船酔いでどろんとしたてみたり、いろいろとそういうような状況をよく見るんですが、余り早くから船にも乗せたりすることが本当にいいのか。その辺がちょっと不安になるんですけれども、やっぱりそういう漁師がしたくてほんまに体験していくのか、その辺についてごっつい不安を感じておるんですけれども、その辺についてどう思うられますか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今議員がご質問されております事業につきましては、KYO発見仕事・文化体験活動推進事業のことだと思っておりますけれども、この事業につきましては、質問でありました漁業への職場体験ということで、早朝にというふうなところから、本当にそのことがどうかというふうなご質問だったかなというふうに思いますが、このことにつきましては、学校のほうで十分に、その子供たち、生徒が住んでいる地域の方々の職業、また勤労観というのを実際に子供たちに体験をさせるということが大きな目的でございますので、そのあたりにつきましては学校のほうで十分生徒の体調管理も行いながら取り組んでいるということでございます。



これにつきましては、年1回というふうな事業でございますので、これが年間通して数回行われるというふうなものではございませんので、そのあたりは学校のほうで十分中で協議をし、授業に取り組んでいってもらっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） いや、実質、行くことはいいんだと思うんですが、こういう仕事をされておるといっていいと思うんですが、帰ってきて、もう船酔いしてごろんとして、魚の選別なんかも勉強だと思って本当はするんだとは思いますが、もうそこまで行かずに、船酔いして、もうごろんと寝ておるのが落ちのようで、そこまでほんまにして体験学習が必要なのかなと。もっとやっぱり大きくなって漁師をやろうというのでやられるんならまたいいんだらうと思うし、また、ほんまに救命胴衣、救命胴衣は着ておったかな、その辺の安全の問題等いろいろとあるんじゃないかなと思いますので、ちょっとこの辺の質問をさせていただいたんです。ほんならいいです。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今議員からいただきました意見等につきましては、学校のほうへもその内容を伝えまして、どのような形で今後この体験活動が実施できるか、そのあたりも含めまして報告し、委員会等も含めまして協議はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 28、29ページの3款民生費 2項児童福祉費の児童虐待防止対策事業ですが、訪問車の購入ということになっておりますが、これの具体的な活用方法なんかを検討されていまして、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この児童虐待の関係でございますが、今のところでは目立った虐待というのはございませんが、ただ気になるケースというのが町内でも数件ございます。その関係で、協議会のほうでいろいろと情報交換等をやっておるわけでございますが、やはり実際には、ないということではございませんので、その辺で訪問活動は必要になってきますので、そのために車のほうを活用させていただきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 訪問活動なんです、これは、例えばだれが訪問されるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） それは、児童福祉の担当者なり児童虐待の担当者のほうが訪問活動のほうに使わせていただきたいと思いますと考えております。ただ、ケース的にはそう再々あるものではございませんが、せっかくこういったいい補助金がありますので、それを活用させていただきたいというものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 職員の担当者が回られるのかなということなんです、こういう児童虐待なんかは専門的な知識なりが必要になってくるのかなと。専門的、法律的、担当者だけでは本当にいいのかなという思いがあります。ぜひとも今後そういう専門的な職員の配置について、また検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） すみません。訪問の関係につきましては、当然担当者だけでは、訪問するということはなかなか考えられないと思いますが、そのときにはやはりいろんな関係者の方と一緒に訪問させていただくということになってきますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 15ページの歳入のほうなんです、分担金のほうなんです、鳥獣被害対策事業分担金が591万8,000円ほど少なくなっているんですが、その要因等がわかれば

教えていただきたいと思うんですが。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 鳥獣対策の分担金の減少の要因でございますが、この鳥獣対策の原因の主なものは、鳥獣害の防止対策整備といたしまして、鉄筋網等の設置の補助でございますが、当初の割り当てが1,349万1,000円という割り当てだったんですが、今回追加の割り当てがございまして1,482万5,000円の増額ということになりまして、合計といたしまして2,831万6,000円という大幅な割り当てがあったところでございます。このため補助率が増嵩しまして、それに伴いまして地元の負担金が大きく減少したということでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 41ページの住宅建設費でございます。町営住宅建設事業ということで、朝妻のほうで行われるようなことを聞かせていただいているんですが、今回住宅建設する何軒ほど建てられるのか、まだそこまでも行っていないのか。できればもうちょっと詳しく説明を願いたいというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 今回住宅の建設の整備戸数でございますが、3戸の整備を予定いたしております、平家建てということでございます。参考までに、日出の単身住宅がございしますが、その住宅よりは少し面積が小さくなってくると。1戸当たりの面積は小さいものであるということでございます。

なお、今回1,600万円を補正させていただいております、解体費に170万程度かかっておりますし、用地造成につきましては、現状の地盤に合わせた形で多少地盤が上がる形で用地の造成をするという計画にしております、330万円ほどの用地造成を見込んでおります。それでもなおかつ住宅建設費のほうが不足いたしますので、今回住宅建設につきましては1,100万円程度の建築費の増加の補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。討論なしの声があります。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第44号 平成23年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。午前中の会議はこれまでとし、午後は1時から再開をいたしたいと思っております。よろしく願います。

休憩 11時55分

再開 12時59分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き、会議を開きます。

#### ◎ 日程第7 議案第45号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第45号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第45号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明申し上げます。

予算書51ページをごらんください。

事業勘定歳入歳出に133万3,000円を追加し、総額3億5,799万9,000円とするものでございます。

52、53ページをごらんください。

歳入の主なものは、4款1項療養給付費等交付金106万9,000円の増額は、退職被保険者高額療養費増加分でございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金9,000円の増額です。2項基金繰入金25万5,000円の増額は、財源不足額を繰り入れるものでございます。

54、55ページをごらんください。

歳出の主なものは、2款保険給付費 2項高額療養費106万9,000円の増額でございます。

8款保健事業費 3項総合保健事業費9,000円の増額です。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金25万5,000円の増額は、前年度医療費等の確定による返還金等でございます。

次に、伊根診療所勘定では、歳入歳出にそれぞれ110万4,000円を追加し、総額を1億1,990万3,000円とするものでございます。

64、65ページをごらんください。

歳入の主なものは、7款繰入金 1項他会計繰入金10万4,000円の増額です。

66、67ページをごらんください。

歳出の主なものは、1款総務費 1項施設管理費10万4,000円の増額は、医師手当の組みかえと伊根診療所後ろの未舗装部分の舗装でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 議案第45号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第45号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第8 議案第46号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第46号 平成23年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第46号 平成23年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算について説明いたします。

77ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ1,525万1,000円を追加し、総額を3億8,956万1,000円とするものでございます。

78ページ、79ページをごらんください。

歳入の主なものは、4款府支出金 1項府補助金600万円の増額は、事業推進交付金でございます。

6款繰入金 1項他会計繰入金4万9,000円の減額です。

9款1項町債930万円の増額は、事業費増によるものでございます。

80ページ、81ページをごらんください。

歳出の主なものは、1款総務費 1項総務管理費4万9,000円の減額です。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費930万円の増額は、管路工事費増によるものでございます。

3款1項基金積立金600万円の増額は、推進交付金を減債基金積立金とするものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第46号 平成23年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお尋ねするんですが、今説明があった中で、91ページなんですけど、町単独で2件かだったらやらんなんということでございますので、その分だけの金額ですか、900万円というのは、今後とも、そういった箇所がこれからも出てくるのかなという気はしておるんですが、その辺は、どの辺が出るということも大体町のほうでは把握をしておられるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） ただいま三野議員のおっしゃいましたとおり、日出地区、今回の工事では、例えば沢田電気さんのほうとか、役場のほうとか、本当の末端の箇所、住宅の奥とか、合わせて約180メートルということで説明させていただきました。これにつきましては、これ以降、高梨、平田、大浦とか、それから保育所のほうまで上がりますので、それらの末端については、すべて国庫補助対象ではなく単独工事の起債対象工事として実施していくものとなっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。討論なしと認めます。

これから、議案第46号 平成23年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第9 議案第47号

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、議案第47号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第47号 教育委員会委員の任命についてでございますが、山田早苗委員が平成23年9月末に任期満了となるため、引き続き委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

伊根町字亀島824番地、山田早苗、昭和36年8月15日生まれでございます。再任でお願いをするものでございます。

担当課長等からの細部説明については省略をさせていただきますが、どうぞご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。

これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第47号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第10 議案第48号

○議長（宮下愿吾君） 日程第10、議案第48号 公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第48号 公平委員会委員の選任についてでございます。

涌田源次郎委員さんが9月末に任期満了となるため、次の者を議会の同意を求めるものでございます。

伊根町字本庄上876番地、藤原清隆、昭和27年11月24日生まれでございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますので、どうぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第48号 公平委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第11 議案第49号

○議長（宮下愿吾君） 日程第11、議案第49号 伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第49号 伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正についてでございます。

放送法等の一部改正により、文化財保護法令施行令の関係部分が改正されたことによるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議案第49号 伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について説明（担当次長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第49号 伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第50号

○議長（宮下愿吾君） 日程第12、議案50号 伊根町町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第50号 伊根町町税条例の一部改正についてでございます。

経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るため、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議案第50号 伊根町町税条例の一部改正について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第50号 伊根町町税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第51号

○議長（宮下愿吾君） 日程第13、議案第51号 伊根町社会福祉法人の助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第51号 伊根町社会福祉法人の助成に関する条例の一部改正についてでございます。

社会福祉の増進のため、社会福祉事業法等の一部改正により、社会福祉法に改められたことにより、一部改正を行うものでございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第51号 伊根町社会福祉法人の助成に関する条例の一部改正についてを採決し

ます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第52号

○議長（宮下愿吾君） 日程第14、議案第52号 伊根町蒲入定住化促進住宅設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第52号 伊根町蒲入定住化促進住宅設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

内部等改修が完成をし、入居募集方法などについて条例制定を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第52号 伊根町蒲入定住化促進住宅設置及び管理に関する条例の制定について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第52号 伊根町蒲入定住化促進住宅設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第53号

○議長（宮下愿吾君） 日程第15、議案第53号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 災害復旧事業の施行についてでございます。

災害について、田7カ所、道路、水路等で10カ所について、災害復旧事業を施行するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第53号 災害復旧事業の施行について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第53号 災害復旧事業の施行についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第54号

○議長（宮下愿吾君） 日程第16、議案第54号 債権の放棄についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第54号 債権の放棄についてでございます。

簡易水道使用料について、1法人が事実上営業を停止しており、債権回収の見込みがないため、86万3,325円を債権放棄し、平成23年度決算にて不納欠損処分したいので、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第54号 債権の放棄について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第54号 債権の放棄についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第55号

○議長（宮下愿吾君） 日程第17、議案第55号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第55号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

計画事業及び事業内容を追加するもので、消防組合が高機能救急自動車を更新するのに伴い、伊根町負担分について過疎債の借入を行うため、変更をするものでございます。

生活環境の整備の区分に、事業名、（4）消防施設、事業内容、高機能救急自動車1台として追加を行うものでございます。

担当課長等からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議がありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。



これから、議案第55号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第56号

○議長（宮下愿吾君） 日程第18、議案第56号 辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第56号 辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

昨年度より長延地区で地デジ化の整備を行ってまいりましたが、本年度につきましては老朽化した伝送路の整備を行うものでございます。

町負担分について辺地債の借り入れを行うために計画変更を行うものでございます。

担当課長等からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお尋ねしたいんですが、長延地区の地デジのテレビだろと思っておりますが、現在、蒲入地区においてはテレビが入らない状態が長く続いてきておるわけですが、こういった事業に蒲入地区としてはのれなかったのかどうか。これからでもそういうことができたらのれるのかどうか、わかればちょっとお願いしたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 長延地区につきましては、NHK等が難視聴地域というふうなことで入っておりませんので、これについては、地域のほうでこういったことをしていただくというところから、この事業に取り組んでおりますし、蒲入につきましては、NHKさんのほうが難視聴地域というふうなところでされておりますので、この事業は蒲入では取り組みはできません。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） この難視聴地域についての長延地区の説明については、何年たっても入れないということですか。これだけ年数たったら蒲入まで引いたっていいじゃないかというようなことはないんですか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 要するに長延のこの施設のほうに蒲入の方が入るという意味ですか。これにつきましては、長延にこの施設を設置するときに、事前にNHKさんに聞きました。要するに、うちから伝送路が引けませんかというふうなことをお聞きしておりましたところ、だめですよというふうに言われておまして、これにつきましては同じことが言えるだろうというところから、蒲入の方がこの施設に加入ということにはならないというふうにご理解ください。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようであります。これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わります。

これから、議案第56号 辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第57号

○議長（宮下愿吾君） 日程第19、議案第57号 平成23年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。どうぞ。

○町長（吉本秀樹君） 議案第57号 平成23年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

護岸工事49mで、来年度をもって立石地区の工事が完了する予定となっております。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第57号 平成23年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第57号 平成23年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

石倉代表監査委員さんには、大変お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。ご苦労さんでございました。

なお、9月12日月曜日の全員協議会は、午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしく願いをいたします。

ご苦労さんでした。

散会 14時07分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員